

教委告示第5号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項の規定により、教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和8年5月22日

塩竈市教育委員会教育長 黒田 賢



1. 日 時 令和8年5月27日（水）14時30分から
2. 場 所 老番館3階 教育部会議室
3. 議 題
  - (1) 専決処分報告
  - (2) その他報告